

会議録・令和7年3月14日第1回定例会（第15日目）

1. 招集の年月日 令和7年2月5日

2. 招集の場所 明和町議会議場

3. 開 会 3月14日 午前9時00分 議長宣告

4. 応招議員 14名

1番 江 京 子

2番 田 邊 ひとみ

3番 北 岡 泰

4番 中 井 啓 悟

5番 瀬 田 萌

6番 綿 民 和 子

7番 奥 山 幸 洋

8番 新 開 晶 子

9番 松 本 忍

10番 山 本 章

11番 宇 田 雅 行

12番 高 橋 浩 司

13番 下 井 清 史

14番 辻 井 成 人

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員

13名

7. 欠席議員

7番 奥 山 幸 洋

8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 松 井 友 吾

議会書記 山 本 歩 美 田 所 和 幸

9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 下 村 由美子 副 町 長 高 木 謙 治

教 育 長 下 村 良 次 総 務 課 長 朝 倉 正 浩

防災安全課長 荒 木 隆 伯 税 務 課 長 西 尾 仁 志

まちづくり戦略課 中 井 清 央 斎宮跡・文化観光課長 森 下 純

会計管理者（兼）会計課長	西村正樹	産業振興課長	坂口昇
建設課長	西尾直伸	上下水道課長	肥留間誠
こども課長	家城和司	福祉総合支援課長	稲浦満
住民ほけん課長	日置加奈子	生活環境課長	丹合信隆
教育課長	青木大輔	小学校区編制推進室長	中瀬基司

10. 会議録署名議員

9番 松本忍

11番 宇田雅行

11. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一括上程した議案について

議案第20号 明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

議案第21号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

議案第22号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第23号 語学指導等を行う招致外国青年の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第24号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第25号 明和町教育、福祉施設建設基金の設置、管理及び処分に関する条例等を廃止する条例

議案第26号 明和町事業所設置奨励条例の一部を改正する条例

議案第27号 令和7年度明和町一般会計予算

議案第28号 令和7年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

議案第29号 令和7年度明和町国民健康保険特別会計予算

議案第30号 令和7年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

- 議案第31号 令和7年度明和町介護保険特別会計予算
- 議案第32号 令和7年度明和町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第33号 令和7年度明和町水道事業会計予算
- 議案第34号 令和7年度明和町下水道事業会計予算
- 日程第3 議案第35号 明和町立第1期再編小学校（仮称）等整備事業請負契約の変更
- 日程第4 議案第36号 労働保険料等追徴金の額の決定について
- 日程第5 議案第37号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第6 閉会中の所管事務調査の件（議会改革特別委員会）
- 日程第7 閉会中の所管事務調査の件（小学校建設等調査特別委員会）
- 日程第8 閉会中の所管事務調査の件（議会運営委員会）

(午前 9 時 00分)

◎開会の宣告

○議長（辻井 成人） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第1回明和町議会定例会第15日目の会議を開会します。

なお、奥山議員から、所用のため、本日の会議に欠席する旨の連絡を受けています。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

9 番 松 本 忍 議員

11番 宇 田 雅 行 議員

の両名を指名いたします。

◎一括上程した議案について

○議長（辻井 成人） 日程第2 一括上程した議案について、

議案第20号 明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

議案第21号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

議案第22号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第23号 語学指導等を行う招致外国青年の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第24号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第25号 明和町教育、福祉施設建設基金の設置、管理及び処分に関する条例等を廃止する条例

議案第26号 明和町事業所設置奨励条例の一部を改正する条例

議案第27号 令和7年度明和町一般会計予算

議案第28号 令和7年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

議案第29号 令和7年度明和町国民健康保険特別会計予算

議案第30号 令和7年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第31号 令和7年度明和町介護保険特別会計予算

議案第32号 令和7年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

議案第33号 令和7年度明和町水道事業会計予算

議案第34号 令和7年度明和町下水道事業会計予算

を議題とします。

この件につきましては、会期中の予算特別委員会で審査をいただいておりますので、これから副委員長報告を求めます。

予算特別委員会 山本章副委員長、登壇願います。

（予算特別委員会副委員長 山本 章 登壇）

○予算特別委員会副委員長（山本 章） 令和7年3月14日

明和町議会議長 辻井 成人 様

予算特別委員会副委員長 山本 章

予算特別委員会審査報告書

本委員会に付託されました明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例のほか6件、令和7年度明和町一般会計予算ほか5件の特別会計予算と水道事業会計予算及び下水道事業会計予算の審査の結果を会議規則第77条の規定により報告します。

1 付託年月日

令和7年3月3日

2 審査年月日

令和7年3月10日、11日、12日

3 委員会出席者

委員12名、議長

説明のための出席者 町長、副町長、教育長、各課長、局長、室長及び係長など

4 付託案件

議案第20号 明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

議案第21号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

議案第22号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第23号 語学指導等を行う招致外国青年の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第24号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第25号 明和町教育、福祉施設建設基金の設置、管理及び処分に関する条例等を廃止する条例

議案第26号 明和町事業所設置奨励条例の一部を改正する条例

議案第27号 令和7年度明和町一般会計予算

議案第28号 令和7年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

議案第29号 令和7年度明和町国民健康保険特別会計予算

議案第30号 令和7年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第31号 令和7年度明和町介護保険特別会計予算

議案第32号 令和7年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

議案第33号 令和7年度明和町水道事業会計予算

議案第34号 令和7年度明和町下水道事業会計予算

5 審査概要

付託された会計予算の内容は「予算に関する説明書」「実施計画事務事業調書」などの資料を参考に3月10日に詳細説明を受けた後に、審査を進めることといたしました。

次に、質疑は、3月11日、12日に行いました。

その内容につきましては、予算特別委員会は、会議録が作成されていますことから、報告を省略させていただきます。

6 討論

討論される方はありませんでした。

7 採決

議案第20号 明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

[全員賛成で原案可決]

議案第21号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

[賛成多数で原案可決]

議案第22号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

[全員賛成で原案可決]

議案第23号 語学指導等を行う招致外国青年の報酬及び費用弁償に関する条

例の一部を改正する条例

[全員賛成で原案可決]

議案第24号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

[賛成多数で原案可決]

議案第25号 明和町教育、福祉施設建設基金の設置、管理及び処分に関する
条例等を廃止する条例

[全員賛成で原案可決]

議案第26号 明和町事業所設置奨励条例の一部を改正する条例

[全員賛成で原案可決]

議案第27号 令和7年度明和町一般会計予算

[賛成多数で原案可決]

議案第28号 令和7年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

[全員賛成で原案可決]

議案第29号 令和7年度明和町国民健康保険特別会計予算

[賛成多数で原案可決]

議案第30号 令和7年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

[全員賛成で原案可決]

議案第31号 令和7年度明和町介護保険特別会計予算

[賛成多数で原案可決]

議案第32号 令和7年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

[賛成多数で原案可決]

議案第33号 令和7年度明和町水道事業会計予算

[全員賛成で原案可決]

議案第34号 令和7年度明和町下水道事業会計予算

[賛成多数で原案可決]

以上で、予算特別委員会に付託されました事件の審査結果の報告とさせていただきます。

○議長（辻井 成人） 副委員長の報告が終わりました。

副委員長報告に対し、補足の説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 補足の説明される方がないので、これから副委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑をされる方はないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いします。

討論される方はございませんか。

2 番 田邊議員。

○2 番（田邊 ひとみ） おはようございます。

ただいまより、一括上程された議案のうち、議案第21号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、議案第24号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第27号 令和7年度明和町一般会計予算、議案第29号 令和7年度明和町国民健康保険特別会計予算、議案第31号 令和7年度明和町介護保険特別会計予算、議案第32号 令和7年度明和町後期高齢者医療特別会計予算、議案第34号 令和7年度明和町下水道事業会計予算について、反対の立場で討論を行います。

議案第21号について。

本町の財政状況は、余裕がなく厳しい状況です。また、多くの住民が物価高騰や収入減で厳しい生活を強いられている現状において、給料や手当の増額については慎重に検討すべきと考えます。

議案第24号について。

国民健康保険は、国民健康保険法に明記されているとおり社会保障です。社会保障とは「子どもから子育て世代、お年寄りまで、全ての人々の生活を生涯にわたり支えるもの」と厚生労働省のホームページにも書かれています。国保の広域化・統一化は、制度の安定化や財政の健全化を目的とすると言われていますが、それによって住民負担が増大することとなるのであれば、本末転倒と言わざるを得ません。かねてより、国の責任で払える国保税とするようにということを求めてきました。国保税の算定方式の変更による住民負担の激変緩和対策を講じた部分は評価できると考えますが、そもそも住民の負担が増えることに対し、反対をします。

議案第27号、一般会計について。

財政状況が厳しい中、住民の命と暮らしを守る施策を最優先にと新年度予算を編成された部分に関しては、行政職員の皆さんの大きな努力があったからこそと評価をいたします。今後とも、しっかりと住民の皆さんに寄り添った対応を継続していただきたいと考えます。

かねてよりマイナンバーカード事業には反対の立場です。マイナ保険証が原因で病院が閉院してしまうという深刻な問題も起きています。マイナ保険証の導入運用に多額の費用がかけられていますが、それに見合うメリットが十分に説明されていません。高額療養費制度改悪の問題が取り沙汰されていますが、マイナ保険証導入のため、国が2014年から2024年度に投じた総コストは少なくとも8,879億円以上。そのお金を高額療養費制度などの充実に使えたのではないかとの意見もあります。

また、自治体DX、自治体業務のデジタル化には光と影があると言われております。住民の利便性の向上に関して進めていくことは必要ですが、その推進で個人情報の漏えいや目的外の利用、システムトラブルで住民福祉が損なわれることはないのかという懸念があります。また、マイナンバーカードを持たない人の不利益が起きない手だてを講じることも必要です。マイナンバーカード

に特化した日曜開庁などは、住民の意向をしっかりと把握し慎重に対応していくべきと考えます。

食費など生活にかかる物の値上げが止まらない状況において、消費税などの負担、医療、介護、年金など、国民の負担は重くなるばかりです。税制自体は国の責任であります。自治体ができる負担軽減策をしっかりと考えていただきたい。あわせて、引き続き学校給食の無償化、子ども医療費の18歳まで窓口無償化など、いろいろな面で暮らしを守る町政の実現を求めます。

議案第29号、第31号、第32号について。

そもそも、これらの制度は、誰もが安心して必要な医療や介護が受けられる制度であるべきです。負担の軽減も求められるものです。そのために、国が責任をもって制度の改善、充実を図るべきです。

議案第34号について。

下水道事業は公共衛生や環境保全などにも直結する重要な事業であり、安定した事業運営やインフラ整備が必要であることは当然であります。本来、下水道整備など生活に欠かせないインフラ整備は国及び自治体の責任で行うべきものです。物価高騰などで生活に不安を抱える住民の暮らしを守るための負担軽減を求める立場として、料金値上げに反対をします。

○議長（辻井 成人） 他に討論される方はございませんか。

3 番 北岡議員。

○3 番（北岡 泰） 私は、明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例ほか6つの条例改正、令和7年度明和町一般会計予算ほか5つの特別会計予算及び水道事業会計予算、下水道事業会計予算につきまして、賛成の立場で討論をいたします。

令和7年度一般会計ならびに各特別会計の予算につきましては、子育てDXや、自治体フロントヤード改革、住宅への耐震シェルター補助や交通政策関係予算など、また、GIGAスクール端末の更新、新小学校のスクールバス関係費用や、斎宮及び明星小学校の給食設備の整備費用などの教育予算に対応する

など、防災・福祉・教育・環境の諸施策など町民の生活に密着した重要な予算であり、住民ニーズに応えた適正な予算であると考えます。

また、7つの条例改正につきましても、今日の社会情勢を鑑みますと適正であると考えます。

したがって、賛成をいたします。

今後も、第6次総合計画の基本理念である「みんなでつくるまちづくり」を目指し、町長がかかげられた「財政健全化の取り組み」、「共に創るまちづくり」、「福祉と教育の充実」、「防災・減災へのさらなる注力」に基づき、共創の精神のもと、なお一層の取組を望むところでございます。

以上、賛成討論といたします。

○議長（辻井 成人） 他に討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第20号の採決

○議長（辻井 成人） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第20号 明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する副委員長報告は可決です。

本案を副委員長報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第20号は、副委員長の報告のとおり可決しました。

◎議案第21号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第21号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する副委員長の報告は可決です。

本案を副委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第21号は、副委員長報告のとおり可決しました。

◎議案第22号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第22号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する副委員長の報告は可決です。

本案を副委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、

反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第22号は、副委員長の報告のとおり可決しました。

◎議案第23号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第23号 語学指導等を行う招致外国青年の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する副委員長の報告は可決です。

本案を副委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第23号は、副委員長の報告のとおり可決しました。

◎議案第24号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第24号 明和町国民健康保険税条例の

一部を改正する条例を採決します。

本案に対する副委員長の報告は可決です。

本案を副委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、
反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第24号は、副委員長の報告のとおり可決しました。

◎議案第25号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第25号 明和町教育、福祉施設建設基金の設置、管理及び処分に関する条例等を廃止する条例を採決します。

本案に対する副委員長の報告は可決です。

本案を副委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、
反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第25号は、副委員長の報告のとおり可決しました。

◎議案第26号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第26号 明和町事業所設置奨励条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する副委員長の報告は可決です。

本案を副委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第26号は、副委員長の報告のとおり可決しました。

◎議案第27号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第27号 令和7年度明和町一般会計予算を採決します。

本案に対する副委員長の報告は可決です。

本案を副委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第27号は、副委員長の報告のとおり可決しました。

◎議案第28号の採決

○議長（辻井 成人） 続まして、議案第28号 令和7年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算を採決します。

本案に対する副委員長の報告は可決です。

本案を副委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第28号は、副委員長の報告のとおり可決しました。

◎議案第29号の採決

○議長（辻井 成人） 続まして、議案第29号 令和7年度明和町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する副委員長の報告は可決です。

本案を副委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第29号は、副委員長の報告のとおり可決しました。

◎議案第30号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第30号 令和7年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を採決します。

本案に対する副委員長の報告は可決です。

本案を副委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第30号は、副委員長の報告のとおり可決しました。

◎議案第31号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第31号 令和7年度明和町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する副委員長の報告は可決です。

本案を副委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、

反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第31号は、副委員長の報告のとおり可決しました。

◎議案第32号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第32号 令和7年度明和町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する副委員長の報告は可決です。

本案を副委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第32号は、副委員長の報告のとおり可決しました。

◎議案第33号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第33号 令和7年度明和町水道事業会

計予算を採決します。

本案に対する副委員長の報告は可決です。

本案を副委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、
反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第33号は、副委員長の報告のとおり可決しました。

◎議案第34号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第34号 令和7年度明和町下水道事業
会計予算を採決します。

本案に対する副委員長の報告は可決です。

本案を副委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、
反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第34号は、副委員長の報告のとおり可決しました。

◎議案第35号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第3 議案第35号 明和町立第1期再編小学校（仮称）等整備事業請負契約の変更を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（高木 謙治） ただいま上程されました議案第35号 明和町立第1期再編小学校（仮称）等整備事業請負契約の変更につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、令和5年3月3日の定例会においてお認めいただいた請負契約の変更をお願いするものでございます。現在、令和8年度の開校・開園に向けて整備を進めております明和北小学校、ささふえこども園及び放課後児童クラブの整備事業につきまして、小学校体育館の空調設備の追加及び資材費、人件費の高騰などによる請負代金及び事業期間を変更する契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） それでは、議案第35号 明和町立第1期再編小学校（仮称）等整備事業請負契約の変更につきまして、詳細説明を申し上げます。

議案書（追加分）の3ページをご覧ください。

まず、請負契約の変更事項につきまして、1、契約の目的は、明和町立第1期再編小学校（仮称）等整備事業、2、契約の方法は、随意契約でございます。

3、契約金額は、変更前が49億9,950万円、うち消費税が4億5,450万円で、変更後が53億4,999万9,600円、うち消費税が4億8,636万3,600円で、増加額は3億5,049万9,600円、うち消費税が3,186万3,600円でございます。

続きまして、工期は、変更前が令和7年3月31日で、変更後が令和7年10月31日で、7か月、214日の延長でございます。

5、契約の相手方は北村組・青島設計特定事業共同企業体、代表企業は、三重県松阪市中央町306番地の1、株式会社北村組、取締役社長、北村浩文。構成員は、愛知県名古屋市中区大須4丁目14番51号、株式会社青島設計、代表取締役社長、青島邦人でございます。

次に、主な変更内容をご説明します。

議案資料の16の1の1をご覧ください。

こちらは、第1期再編小学校である明和北小学校の校舎2階部分の平面図でございます。

赤色の矢印で示した部分が体育館でございます。

今回の主な変更点の一つが、この体育館に空調設備を新たに追加設置するものでございます。

赤丸で示した部分に室内機計8台を設置し、吹き出し口はアリーナのギャラリー、キャットウォークの下の部分、アリーナの床面から約4メートルの高さに設置をします。

また、この体育館の空調設備は災害時の避難所としても使用も想定をしておりますので、停電時には外部からの供給にはなりますが、非常用電源での稼働が可能となる計画でございます。

加えて、これは今回の変更ではなく当初からのものにはなりますが、体育館の種類は、天井、壁、壁面ともに断熱材で覆っており、防音効果にも寄与するものでございます。

主な変更内容の2点目としましては、全国的な物価高騰等による資材費などの高騰によるものでございます。

また、3点目としまして、これらの上昇分を少しでも抑えようと、資材・施工方法などの見直しを行っております。この見直しには、設計者、施工者はもちろんのこと、現場の教職員も加わりまして、関係者が一丸となって様々な視点から見直しを行いました。大きなものでいきますとベランダや天井の見直しから、小さなものですと照明器具やスイッチ類の見直しまで多岐にわたっております。

今回の契約変更で改めて本年、令和7年10月末の完成、また、その後の物品購入などの準備を経まして、来年、令和8年4月の明和北小学校の開校、ささふえこども園の開園、放課後児童クラブの開所を目指すものでございます。

詳細説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（辻井 成人） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑をされる方はございませんか。

3番 北岡議員。

○3番（北岡 泰） 3番、北岡。

詳細説明で、工期が、変更前が、3月31日が10月31日というふうな内容になっておりますが、何で7か月間もずれるのかというのを、ちょっとすみません、説明されたか、私が聞き忘れたか、聞き漏らしたか、ちょっと確認したいんですが、その点、お願いします。

あと、この期間がずれたというのを議会以外でどこに発表されましたか。一部住民の皆さんからも流れてきておるんですね。議会前にこれをどこで流されたのか確認したいと思います。

○議長（辻井 成人） 小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 今回、10月末に延長したというところの中で、当初の計画の時点から7年10月という見込みの中で考えておりましたところですが、国の補助金を受ける関係から、国の補助金の期間が2年間ということで、5年度、6年度の補助金を受けて、今回繰り越して7年度へ送るというところの中で、当初は6年度末、7年3月31日までの契約にしない

と補助金も受けられないというところがあって、このようにさせてもらっております。今回、国の繰越承認も受けましたので、今回工期の延長をお願いさせてもらっています。

発表ということですが、いろんな事業の説明をさせてもらう中で、10月の完成を予定というか計画目指しておりますという話をさせてもらっておりますので、議会のほうにも、委員会にもご説明をさせてもらっておりますので、そのような形でいろんなところで話はさせてもらっております。

○議長（辻井 成人） 推進室長、議会以外どこで発表したかということを聞いておられるので、どこの方にお話をしたのかということ言ってもらったほうがいいんじゃないですか。

もう一度答弁していただけますか。

推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 議会以外ですと、住民説明のところとかでもさせてもらっていますし、もちろん現場で教職員の話、説明にもさせてもらっておりますので、広く住民にも話をさせてもらっておるところです。

○議長（辻井 成人） 答弁は終わりました。

再質問ございませんか。

北岡議員。

○3番（北岡 泰） 期間が7か月も延びるというのは、どこかで分かった話であって、小学校編制の特別委員会で具体的にいつという話はあったのかどうか、それいつ発表されましたか。委員会の中で何か言われましたか。その確認をしたいのと、それ以外にどこで発表したのか。あちこちでしゃべっておるで分からへんのかも分かりませんが、一部住民から秋口にずれるんやってというのを私はもっと聞いたものですから、そこら辺は秋口に完成してそれから機材運び込むので、令和8年4月には間に合いますよとかいうてお話はしたんですけれども、そこら辺どこでどういうふうな話をいつしたのかというのは一遍自分の中で整理して、小学校編制の私たちの委員会でいついつ説明しましたよ

というんやったら、それはそれでよろしいんですけども、自分自身もちょっと失念をしておるかも分かりませんので、再度全部一遍さらっていただいて、もしそれが議会の中でも何も言っていないのに、ぽこっとどこかで言ってしまっておるのであれば、ちょっとやっぱり問題ではないのかというふうな気がしますので、そこら辺の確認を再度またしていただいて、どこかで報告をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（辻井 成人） よろしいですか。

では、他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑をされる方がないので、これで議案第35号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから議案第35号 明和町立第1期再編小学校（仮称）等整備事業請負契約の変更を採決します。

議案第35号について、原案のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第36号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第4 議案第36号 労働保険料等追徴金の額の決定
についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（下村 由美子） ただいま上程されました議案第36号、労働保険料等追
徴金の額の決定につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、労働保険料等追徴金の額の決定について、地方自治法第96条第1項
第13号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、
お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求め
ます。

教育課長。

○教育課長（青木 大輔） ただいま上程されました議案第36号 労働保険料等
追徴金の額の決定について、その詳細説明を申し上げます。

第1回定例会議案書（追加分）の4ページ、5ページをご覧ください。

このたび、教育委員会事務局に所属する会計年度任用職員の令和6年度労働
保険年度更新手続で申告書の記載誤りがあることが判明し、保険料の支払いに
おいて、労働保険料支払額及び一般拠出金の不足分に対して、10パーセント、
金額にすると4万5,200円の追徴金が発生することが判明しました。

労働保険料の支払いにつきましては、町長部局と教育委員会事務局に分けて
支払い事務を行っています。今回の年度更新の手続におきましては、令和5年
度の確定額を記入する際、本来であればこども課に所属する会計年度任用職員

に係る労働保険料を記入する必要がありましたが、令和6年度の機構改革に伴い町長部局に変わったことから、このこども課分の記入を漏らしたまま申請を行ったことにより支払いが遅延し、追徴金を支払うとなったものです。

町民の皆様の貴重なお金を扱う事務においてミスがありましたことを重く受け止め、深くおわびいたします。今後、このようなことがないように、再発防止に努める所存でありますので、ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（辻井 成人） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

3番 北岡議員。

○3番（北岡 泰） 3番、北岡。

内部の問題ではあるということなんですけれども、これどういう処分をだれにされたのか、ちょっと確認をしたいと思います。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） これからなんですけれども、一応教育委員会事務局で携わった本人とその上司に対してさせていただく予定で、今、準備はしております。

○議長（辻井 成人） 北岡議員。

○3番（北岡 泰） 処分内容決定いたしましたら、また議会のほうに早く、速やかに報告をしていただくよう望んでおきます。

以上です。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第36号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから議案第36号 労働保険料等追徴金の額の決定についてを採決します。

議案第36号について、原案のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第37号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第5 議案第37号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（下村 由美子） ただいま上程されました議案第37号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第9号）につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、歳入歳出予算に20万円の追加と繰越明許費の追加をお願いするものでございます。

歳出は、教育費で、労働保険料とその追徴金を追加しております。

歳入は、財政調整基金繰入金の追加でございます。

繰越明許費は、土木費の都市計画基礎調査業務の追加でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

本日追加の予算に関する説明書 9 ページ、10 ページ、歳出から説明願います。
教育課長。

○教育課長（青木 大輔） それでは説明させていただきます。

10 款・教育費、1 項・教育総務費、1 目・教育委員会費で、20 万円の追加補正をお願いしております。

これは、4 節・共済費、労働保険料及び 21 節・補償、補填及び賠償金で、労働保険年度更新手続の申告書の記載誤りによる労働保険料不足分 15 万 4,000 円及び追徴金 4 万 6,000 円を計上させていただくものです。

○議長（辻井 成人） 続きまして、7 ページ、8 ページ、歳入の説明をお願いします。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 7 ページ、8 ページをご覧ください。

19 款・繰入金、2 項・基金繰入金、6 目 1 節・財政調整基金繰入金に 20 万円を計上しています。

補正後の令和 6 年度の財政調整基金繰入額は、2 億 2,200 万 8,000 円でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

○議長（辻井 成人） 続きまして、追加分の議案書 9 ページ、第 2 表 繰越明許費補正の説明をお願いします。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） では、議案書、追加分の 9 ページの繰越明許費補正をご覧ください。

追加が1件で、8款・土木費、4項・都市計画費、都市計画基礎調査業務で、250万円でございます。

こちらは、三重県が5年ごとに実施する都市計画基礎調査の一環として、町は土地利用状況調査に協力し、その業務を実施しておりましたが、業務に必要な県からの成果データの提供が2月末となったため、年度内でのデータ間の整合が取れない状況となり、工期内での完了が困難になったため、工期延長の上、歳出全額を次年度へ繰越しをお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（辻井 成人） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第37号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから議案第37号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第9号）を採決します。

議案第37号について、原案のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会中の所管事務調査の件

○議長（辻井 成人） 日程第6 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会改革特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会中の所管事務調査の件

○議長（辻井 成人） 日程第7 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

小学校建設等調査特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務調査の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会中の所管事務調査の件

○議長（辻井 成人） 日程第8 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（辻井 成人） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

これにて令和7年第1回明和町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

最後に、町長、ご挨拶をお願いします。

○町長（下村 由美子） 令和7年度の第1回定例会、どうもありがとうございました。

提出させていただいた議案全て承認していただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど、北岡議員のほうから小学校区の10月31日の話なんですけれども、一応小学校区の特別委員会のときに、こういう表を見ていただいたかと思うので、ちょっと見ていただけませんか。すみません、申し訳ないですけれども、これでちょっともう一回確認してください。すみません。

本当に財政状況厳しい、厳しいとこの定例会の間中言わせていただいたんですが、一般会計で116億4,000万強、そして全体の会計で207億6,000万強の規模となり、住民の皆さんの暮らしを守っていくためには必要な財源であると思っています。

この令和7年度予算を適正に執行していきながら、住民の皆さんが安心して暮らせるように努めてまいりたいと思いますので、議員の皆様にも引き続きご指導と、そしてご理解とご協力をお願いいたしまして、今回の定例会の最後の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（辻井 成人） ありがとうございました。

続きまして、税務課長から特に発言を求められておりますので、許可したいと思います。

税務課長。

○税務課長（西尾 仁志） 議員の皆様、お忙しい中、恐縮ではございますけれども、税務課から専決処分予定の案件がございますので、ご報告をさせていただきます。

令和7年度税制改正に係る地方税法等の一部を改正する法律（案）につきまして、現在国会において審議中でございます。

法案成立次第、関係する明和町税条例の一部改正及び明和町国民健康保険税条例の一部改正につきまして、専決処分にて採用をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、議会の開催中、確定申告期間と重なったこともございまして、議員の皆様には駐車場にご配慮をいただきましたことにつきまして、誠にありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 以上で税務課からの報告を終わります。

これにて散会いたします。

（午前 9 時 55分）
